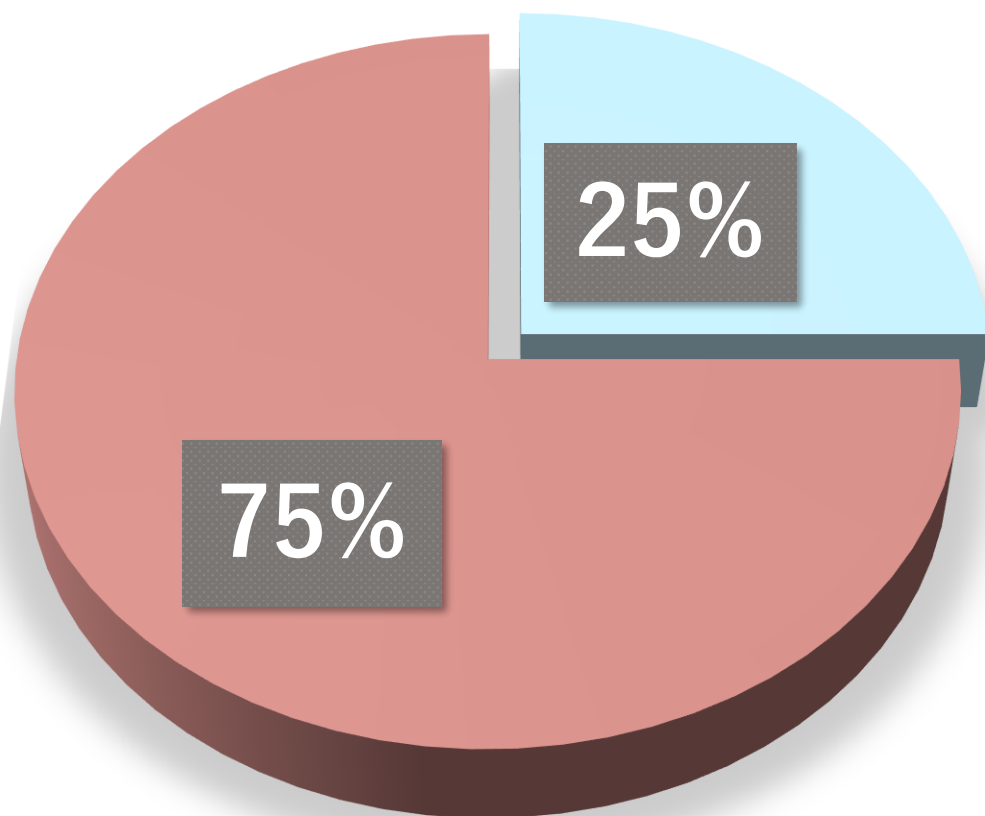


労働者派遣法第23条5項に基づき、以下情報を開示いたします。

<対象期間：2020年10月1日～2021年9月30日>

- ①派遣労働者数 : 93名 (2021年9月30日時点)
- ②派遣先企業数 : 24社
- ③労働者派遣料金の平均額 : 38,092円 (1日8時間当たり)
- ④派遣労働者賃金の平均額 : 28,569円 (1日8時間当たり)
- ⑤マージン率 : 25.0%
- ⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項
 - ・ 労使協定について 「締結済み」
 - ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 「システムコンサルタント・設計者」または「ソフトウェア作成者」の業務に従事する労働者
 - ・ 当該協定の有効期間 「2022年4月1日～2024年3月31日 (2年間)」
- ⑦教育訓練に関する事項 「内定者研修・入社時研修・OJT・メンター制度」
(賃金支給あり・訓練費無償)

【参考】労働者派遣料金の内訳



■ マージン率 ■ 派遣労働者賃金

< マージンの内訳 >

- ① 会社負担分の社会保険料
 - ・ 健康保険
 - ・ 厚生年金保険
 - ・ 雇用保険
 - ・ 労災保険
- ② 会社運営経費等
 - ・ 有休取得時の会社負担費用
 - ・ 旅費交通費などの諸経費
 - ・ 販売管理費
- ③ 営業利益
 - ・ マージンから社会保険料、会社運営経費等を差引いた残額